

〔遊囊賸記十二〕錦帶橋○中 御座川ノ末、錦川ニカ・ル○中 下流ニ船渡アリ、綱ヲ兩岸ニ曳渡シテ、是ヲ榜リテ渡ル。

〔倭訓栞和編二十九〕わたしぶね 野航をよめり○中 人をわたす船なり。

〔和漢三才圖會三十四〕野航

三才圖會云、野航、田家小渡船也。如村野之間無橋處此以便往來可載人畜一二。但於渡水兩傍以竹草之索掣索卽抵彼岸。

〔杜律七言集解上〕南鄰○中

秋水纔深四五尺、野航恰受兩三人。

〔鹽尻十七〕一縣度出前漢書九十六 西域傳上師古註曰、縣綱而度也。我邦山中亦有之。綱ノ渡リ也。賢按、飛驒國籠渡有り。

〔漢書九十六〕烏秅國王治烏秅城去長安九千九百五十里○中 有縣度、繩而度也。去陽關五千八百八十八里、去都護治所五千二十里、縣度者、石山也。谿谷不通、以繩索相引而度云。

〔夫木和歌抄渡二十六〕久安百首伊勢尾張と中也

前大納言隆季卿

うちはへてかごのわたりにひくつなの行ゑはきみにまかせたらなん

○按ズルニ、上野圖書館ニ藏スル所ノ故榎原芳野納本夫木和歌抄ノ注ニ、師說、濱臣、清、水是は越と飛驒との境の蟹寺川の籠の渡り成べし、次の歌の左注にも、こしの方に修行しありきてと

ありトアリ。

〔夫木和歌抄二十六〕

身をして、かごの渡をせしときも君ばかりこそわすれざりしか

此歌はこしのかたに修行しありきて、歸てのち、もとあそびけるわらはのもとへ遣けると云